

暮らしの相談 (9月21日～10月20日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	10月6日(金)	9:30～11:30	橘総合センター ☎ 福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	9月28日(休)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター
	10月13日(金)		日良居庁舎
	10月17日(火)		久賀福祉センター
こころの相談	10月6日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	10月5日(休)	9:00～12:00	日良居庁舎 ☎ 地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付) ☎ 持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。 ☎ 岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222

電話相談

相談	時間	電話番号
救急医療電話相談	子ども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

排水管路洗浄の契約トラブル



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

【相談】

自宅に突然事業者が訪問し「排水管路の洗浄を行っている」と勧誘された。「二箇所3000円」と書かれたチラシを見せられた。依頼しようと思うが、注意すべきことはあるか。

【アドバイス】

低価格を強調したチラシを見て依頼したところ、実際には想定より高額な費用を請求されたというケースもあるため、目立つ金額表示だけでなく、料金の条件や内容についてよく確認するよう助言した。

【ワンポイント講座】

チラシ等には、費用に関する詳細な説明等が小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることがあるため、慎重に確認しましょう。

また、排水管路洗浄の契約をきっかけに、床下の無料点検を勧誘され、点検してもらおうと「シロアリがいる」と床下の写真を見せられシロアリ駆除の契約をしてしまったケースもあるので注意しましょう。事業者の説明をうのみにせず、自分でも確認したり、詳しい説明を求めたりして、必要がない契約はきっぱり断りましょう。